

財団法人ヨネックススポーツ振興財団 平成24年度奨学金 募集要項

給与対象

高等学校、大学または大学院に在学し、体育学等を専攻する学生（海外からの留学生を含む）、又はスポーツを積極的に行う学生で、スポーツを通じて明るく豊かで活力に満ちた社会の実現に寄与し、他の範となる方とします。

応募資格

給与期間（平成24年度）において、以下の該当項目を満たしていること。

高校生 ①、④

大学生（大学院生を含む） ①又は②、④

留学生 ③、④

①専攻するスポーツ種目において、自他ともに認める力量を有していること。

②青少年スポーツ振興のための指導者を目指していること。

③海外からの留学生で上記①又は②の基準を満たしていること。

④申請時に満30歳未満であること。

給与金額

給与期間は1年とし、給与金額はそれぞれ次のとおりです。

高校生 月額4万円以内

大学生（大学院生を含む） 月額5万円以内

申請手続

下記の書類を申請期限までに事務局（下記問合せ先）宛にお送りください。なお、申請書類は返却いたしません。

①奨学生願書（必須：指定書式）

②在学学校長の推薦書（必須：指定書式）

③指導教授又は指導者からの推薦文（必須：自由書式A4用紙1枚程度）

④論文等（任意：大学生及び大学院生で指導者を目指している方）

申請期限と給与決定

申請期限 平成23年12月31日

給与決定 平成24年2月28日

なお、給与決定後 入学又は進学ができなかった場合については、給与を取り消すこととなりますのでご了承ください。

審査と結果通知

審査委員会において書類審査を行ない、決定後、合否に係わらず本人及び申請者在学校へ連絡いたします。

給与決定した場合は、4月1日時点の在学証明書を事務局宛に後日お送り頂くことになります。
(詳細は後日ご連絡いたします)

その他

- ①給与が決定した場合、当財団関連の印刷物・ホームページで競技種目・氏名を公表する場合があります。
- ②所属校からの問い合わせがあった場合は回答いたします。
- ③申請書類上の個人情報については、当奨学生選考以外に使われることはありません。
- ④給与が決定した場合は、活動報告書提出(年2回)の義務が生じます。

問い合わせ先

財団法人ヨネックススポーツ振興財団 事務局

〒113-8543 東京都文京区湯島 3-23-13 ヨネックス株式会社内

TEL 03-3839-7195

FAX 03-3839-7196

E-mail zaidan@yonex.co.jp

HP <http://www.yonex.co.jp/zaidan.html>